

幡豆小学校、保護者の皆様へお願い

欠席連絡	7:45 ～ 8:15 までに電話連絡、または「学びの友」などでお知らせください。 通学団の班長にも伝えてください。
別警報発令時の登校	登校前に特別警報が発令されている場合、家庭待機。ただし家庭の状況により命を守る行動をおとりください。 解除後も児童を安全に登校させることができると保護者の方が判断できるまでは登校させないようにしてください。 ・登校後に特別警報が発令された場合、校長の判断により携帯メールで下校の方法をお知らせします。 保護者の方による引き取りまたは学校待機となります。
暴風、暴風雪警報発令時の登校	1. 児童に登校する前に警報が発令された場合 ① 6：00の時点で警報が発令されていない場合……平常通りに授業を行う。 （解除されている） ② 6：00の時点で警報が発令されている（解除されていない）場合、 ⇒その日の授業はなし（自宅で学習をする） 2. 児童の登校後に、警報が発令された場合 ① 授業を中止し、安全を確認してから、児童を速やかに通学団ごとに下校させる。 ② 通学団の通行が危険と認められるときは、保護者による引き取りを行う。 ③ 児童クラブの保育は中止となり、保護者による引き取りを行う。
地震に関する情報	・授業中に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された時、児童は保護者引き渡しで下校となります。 ・発令中は、休校となります。解除された場合は、翌日より授業を行います。 ・地震の後、津波の危険性がある場合は、そのまま学校で待機となります。
出席停止	・インフルエンザ、風疹などの感染症にかかった場合、出席停止となります。（欠席扱いではありません）。 医師の許可が出るまで登校できません。その際、登校許可書の提出は、必要ありません。
忌引きについて	1 親等（父母）・・・・・・・・・・・・・・ 7日 2 親等（兄弟・祖父母）・・・・・・・・・・ 3日 3 親等（おじさん・おばさん 及び 曾祖父母）・・・ 1日
その他	※不審者情報、学校からの様々な情報を臨機応変にメールにて送信し、連絡しています。 ぜひ、「きずなネット学校連絡網」（mailto:m.hazu-e@cep.jp）登録をお願いします。